

女

市

日

向

4

男女平等の風土づくり



やさしく語りかける樋口恵子さん

男女平等を實質的なものとしていくためには、根深く残っている性別役割分担意識の解消が不可欠です。

そのためには、一人ひとりが自らの中にある「男だから」「女だから」という意識を問い直していくことが何より大切です。

また、意識や習慣は幼年期から培われるものです。その意味で、家庭・学校地域での教育のかわりには重要であり、幼児期から一貫した男女平等教育を推進する必要があります。

〔施策の方向〕

(1) 家庭における男女平等教育の推進
家庭でのしつけや教育の中で、男女の固定的な役割分担意識や優劣意識などを

(2) 学校教育における男女平等教育の推進
学校教育において、男女平等が十分位置づけられるよう、教育内容や指導方法等の充実を図ります。

(3) 社会教育における男女平等教育の推進
女性問題を考える講座を継続して開催するとともに女性の学習機会の拡充を図ります。また、女性団体やグループの自主的な学習活動を支援します。

(4) 女性問題の啓発
女性問題を考える講演会や啓発冊子の発行など、あらゆる機会を通じて啓発に努めます。

5

総合的な女性政策の推進



プランについての詳しいことは、企画課女性政策係までお問い合わせください。
(内線243)

プランを推進していくためには、女性政策の総合的な推進体制を整備するとともに、市民の理解と協力を進めていくことが必要です。

〔施策の方向〕

(1) 女性政策プランの推進
・ 女性政策推進のための庁内組織を設置し、プランの進捗状況を点検し、個々の施策の実現に努めていきます。また、学者や女性問題研究者から意見を聞くための専門家会議を設置します。

・ 女性問題の調査、研究を行い、市民に情報提供します。

・ 女性問題解決に向けて、女性団体やグループとの連携を図ります。

・ 本市が主体的に取り組む施策のほか、国や京都府において推進すべき施策については、あらゆる機会を通じて、要請していきます。



プランができるまで

1989年4月
(平成元年)

教育委員会事務局社会教育課に女性青少年係を設置。

6月

「女性のくらしと意識に関する調査」を実施。

10月

女性政策推進の基本的な考え方について意見を求めるため「向日市女性行動計画検討調査会」(委員10名)を設置。庁内組織の「向日市女性行動計画策定委員会」を設置。



1990年10月
(平成2年)

「向日市女性会議」を開催し、女性行動計画について検討調査会委員と女性団体関係者と意見交流をする。



11月

検討調査会から「男女共同参加をめざす向日市女性行動計画」についての提言を受ける。

1991年2月
(平成3年)

「向日市女性のつどい」を開催。

3月

「向日市女性政策21世紀プラン」策定。

7月

企画財政部企画課に女性政策係を設置。

男女がともに参加す

3

女性の健康づくりの促進

人生80年代を迎えて、いつまでも心身ともに健康に過ごすが、市民の健康意識が高まっています。

女性の妊娠・出産の機能は、次の世代を生み出すという社会的機能として尊重される必要がある。女性の健康管理を考慮する際の重要なポイントです。

とくに、女性の就労については、この妊娠・出産機能の保護が何よりも優先されるべきであり、そのことを理由に、差別や不利益をうけることのないよう事業主への啓発などを強化していく必要があります。

また、思春期、更年期など、女性のライフサイクルに応じた情報の提供も大切です。

市民が自分の健康状態を管理できる体制をより一層整備していく必要があります。

〔施策の方向〕

(1) 母性保護及び母子保健の充実
母性保護に関する啓発に努めるとともに、産前から一貫した母子保健サービスを提供していきます。

(2) 健康の保持、増進
健康に対する関心を高めるとともに、成人病予防対策や高齢者のための保健サービス等の充実を図ります。また、地域のスポーツ、レクリエーション活動への女性の参加を促進します。



お母さんといっしょに楽しい体操



健康づくりは、まず実践

2

女性は、一人暮らし。また、位置中心に自立が困難という面を加えて高女性がこのように比重は大きから積極的

(4) 相談体制の充実
女性のあらゆる悩みごとに対応できる相談体制の充実を図ります。